



# 四賀つどいの広場だより

松本市社会福祉協議会  
 四賀つどいの広場  
 TEL・FAX 64-3420

## 4月の行事予定

月	火	水	木	金
		1 新年度スタート	2	3
6 健康相談日	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20 こいのぼり工作28日(火)まで	21	22	23	24
27	28	29 昭和の日	30	

春風と共に桜の便りが聞こえてきます。令和8年度のつどいの広場の活動が始まります。1年間楽しく遊べるように準備をしています。多くの皆さんが広場を利用してくださるといいなと思っていますぜひ遊びに来てください。

### 4月の健康相談日

6日(月) 10:00~11:30

持ち物 母子手帳、バスタオル

育児や健康について保健師さんが相談にのってくださいます。身長、体重の測定だけでもOKです。

(次回5月は11日(月)です)

## 今月の工作活動

### こいのぼり工作

20(月)~28日(火) 10:30~

5月の壁面構成や子どもの日に関連して、こいのぼり工作をします。子ども達の手形、足形を使ってこいのぼりを作っていきたいと思ひます。手形、足形を押すとき少し絵具などが服につくこともあると思ひますので、汚れてもいい服装や、必要の応じて着替えを持参してください。

### 令和8年度壁面を飾るお誕生表は？

今年度のお誕生表は、「ジャックと豆のつる」のお話をモチーフにしたものを考えました。豆のさやに小さな豆が育っていくということを主題に、一人一人を小さな豆の形で紹介していきたいと思います。一年が終わる時、さやの中にたくさんの豆ができるといいなと思ひます。幾粒の豆が育っていくか楽しみにしていきたいと思います。



## つどいの広場は

つどいの広場は、未就園児（3歳未満であれば就園していても）のお子さんと保護者の皆さん(ご両親や祖父母等)と一緒に遊べる場所です。月曜日~金曜日の9:00~14:00(土日、祝日は休館)に利用できます。体操、手遊び、絵本の読み聞かせ等の時間もあります。季節や各月の行事に合わせて、楽しい遊びや工作、外部の講師を招いての活動も体験できます。四賀支所2階202号室(201号室も使用)で行っています。ぜひ遊びに来てください。

